

今月のトピック

政治

- ◆デンコフ首相、主要閣僚等の天皇誕生日レセプション出席
- ◆道上大使とソフィア市長との会談
- ◆道上大使のOECD関連フォーラムでの講演
- ◆日・ブルガリア協力西バルカン防災セミナーの開催
- ◆【再掲】ブルガリアについてシェンゲン協定の空路及び海路国境への適用開始(3月31日～)

経済

- ◆コズロドゥイ原子力発電所建設工事を巡る動き
- ◆農業関連デモの動き

※月報は、ブルガリア各種メディアの報道等を取りまとめたものであり、在ブルガリア日本大使館の意見や判断を反映するものではありません。

※月報の個別メール配信を希望される方は、当館メールアドレス(emb-jp-bg@sf.mofa.go.jp)まで御連絡下さい。

政治

- ◆【再掲】ブルガリアについてシェンゲン協定の空路及び海路国境への適用開始(3月31日～)
- ▶2023年12月30日にEU理事会がブルガリア及びルーマニアについてシェンゲン協定の空路及び海路国境への適用を決定した。同決定によれば、適用は、2024年3月31日から。

◆デンコフ首相、主要閣僚等の天皇誕生日レセプション出席

▶2024年2月23日、道上大使は、日本大使公邸にて天皇誕生日レセプションを開催した。デンコフ首相、タガレフ国防大臣、スラヴォフ法務大臣、ボグダノフ経済産業大臣、ストイチェヴァ革新・成長大臣、ポポフ環境・水大臣、シメオンⅡ世元国王、テルジエフ・ソフィア市長、対日友好議連等国会議員約20名、多数の来賓、日本の友人等約450名の出席があった。

▶道上大使は、挨拶の中で、政治、経済、教育文化、スポーツ等にわたる両国の長年にわたる関係を再活性化したい旨、また、ODA等での日本の寄与に言及しつつ、特にビジネス関係を強化させたい旨を述べた。また、IT、AI等先端技術分野において新たな協力が始まりつつあること、明治とブルガリア側とのヨーグルトの今後の共同研究、今年は「3つの周年」であり交流を加速させたいことにも言及した。

▶レセプションでは、公邸料理人によるお寿司のデモンストレーションが実施されたほか、日本酒や焼酎を始めとする日本産酒類が提供された。また、JETROや当地進出日系企業による産品提供やブース展示等も行われた。



◆道上大使とテルジエフ・ソフィア市長との会談

- ▶2024年(令和6年)2月12日、道上大使は、テルジエフ・ソフィア市長と会談した。道上大使は、過去にソフィア市地下鉄拡張計画等で日本企業が果たしてきた貢献に言及し、また、近年日本ビジネス界がIT等で強みを見せる若手世代のブルガリアに注目しつつあることを紹介した上、日・ブルガリア間の伝統的な友好関係を大切にしながら両国関係を再活性化すべく、首都ソフィア市とも緊密に連携していきたい旨述べた。
- ▶テルジエフ・ソフィア市長は、道上大使の着任に際して日本に対する温かい言葉を述べるとともに、IT、製造業、グリーン経済移行などソフィア市事業への日本からの参加への期待及びソフィア市側からその円滑化への協力を惜しまない旨が表明された。
- ▶双方は、IT・AIを始めとする経済や文化含め、日本とソフィア市との関係の一層の促進に向け、緊密に連携していくことで一致した。



◆道上大使のOECD関連フォーラムでの講演

- ▶2024年(令和6年)2月20日、本使は、パシ元外相の招待により、同元外相が設立したシンクタンク Atlantic Club が主催した「OECD加盟のためのブルガリアの能力開発」にて講演した。このセミナーでは、シャラパトヴァ労働社会大臣らが、人口減の著しいブルガリアで個人の能力開発を国家施策の重点とすることの重要性、OECD加盟プロセスを利用した構造改革のメリットを訴えた。米国をはじめとする当地主要国大使も来場傍聴した。
- ▶道上大使は、日本が自然科学分野のノーベル賞受賞者を数多く輩出している理由、日本の学校教育の特色、こうした教育制度の成果としての高度科学技術の社会適用例(新幹線と安全、環境対策等)について紹介した。来場者は、特に給食の配膳、清掃、体育教育を含む日本の学校教育の特徴に高い関心を示した。

◆日・ブルガリア協力西バルカン防災セミナーの開催

- ▶2024年(令和6年)2月27-29日、ソフィア市で、日・ブルガリア両国政府共催により、西バルカン防災セミナー「災害リスク管理意識の向上」が開催された。
- ▶本セミナーには、ブルガリア、日本、西バルカン6か国、ルーマニアのほか、世銀、欧州委員会、国連防災機関、ブルガリア赤十字等の国際機関から防災専門家や関連企業が参加し、子どもを含む市民への防災意識啓発のあり方や関連技術について、活発の意見及び情報交換が行われた。日本からは内閣府、JICA及び民間企業(CHALLENGE社、TOA株式会社、アジア航測社、応用地質株式会社)が出席し、ブースの出展等も行った。
- ▶27日のオープニングには、ツェンキン内務副大臣、シェケルレトヴァ外務副大臣、道上駐ブルガリア日本大使、ジャルトフ内務省消防・市民保護総局長ら約80名(オンライン含む。)が参加した。ツェンキン内務副大臣は、持続可能な災害リスク管理システムを構築するには国境にとられない協力が鍵である旨強調し、市民の安全確保の観点から、日本の豊富な経験とブルガリアの地域諸国との良好な対話を組み合わせた西バルカン防災セミナーという枠組みの重要性を強調した。シェケルレトヴァ外務副大臣は、本年の日・ブルガリア「3つの周年」に当たって、本防災セミナーが盛会に開催されることは両国の長年にわたる友好関係を象徴するものであり、ブルガリアとして西バルカン諸国への支援を積極的に実施していく旨及び日本とは西バルカン協力の分野を今後一層拡大していきたい旨述べた。



経 済

◆コズロドゥイ原子力発電所建設工事を巡る動き

- ▶2月16日、当地コズロドゥイ原子力発電所の建設管理を行うコズロドゥイNPP社(Kozloduy NPP - New Builds' PLC)が、コズロドゥイ原子力発電所7及び8号機の新設に関する報道を行った。同社は2024年1月19日を〆切とし、同原子力発電所7、8号機の新設工事実施事業者の関心意向表明を募集していた。なお、今回新設を予定しているコズロドゥイ原子力発電所の7.8号機の工事金額規模は140億ドル規模であり、当国随一の大プロジェクトである。また、同発電所の原子炉は米国ウェスティングハウス社製のAP1000を使用することがすでに決定されている。



- ▶同社報道によると、工事実施事業者からの関心意向表明は以下の事業者から提出されている。
 - ①Fluor BV (オランダ)
 - ②Bechtel Nuclear Power Company Limited (米国)
 - ③Hyundai Engineering & Construction Co. (韓国)
 - ④China National Nuclear Corporation Overseas Ltd と Tianjin Electric Power Construction Co., Ltd とのコンソーシアム
 - ⑤China Energy Engineering Corporation Limited.
- ▶上記企業の必要技術、経験、専門知識及び財務状況を確認した上で、入札条件を満たしているのは Hyundai Engineering & Construction Co 社 (ヒュンダイ建設社) であるとの発表がなされた。
- ▶この入札条件の確認を経て、ブルガリア国民議会はヒュンダイ建設社との交渉開始を審議した。当初国民議会は、ヒュンダイ社との協議を求める提案を否決したが、再投票の結果、GERB-UDF、MRF が賛成に投票し、賛成 112 票、反対 29 票、棄権 82 票 で可決された。今回の案に反対した CC-DB はヒュンダイ建設社に加え、米国・ベクテル社を請負業者候補にすることを求めている。
- ▶なお、ヒュンダイ建設社との交渉メ切は 4 月 15 日であり、今後の動きに注目が集まっている。

◆農業関連デモの動き

- ▶2月に欧州各地で勃発した農民デモがブルガリアでも発生した。デモの主な理由は、ウクライナ産穀物輸入支援による国内農業のひっ迫・燃料費高騰等を補填する政府支援の要求である。
- ▶ブルガリア政府は農業団体との交渉において、2023年に損失を出した穀物生産者に対する財政支援を提案したが、これを受け入れられないとして、全国穀物生産者協会 (NGPA) は 2月6日 10:00より全国各地で無期限の抗議行動を開始した。
- ▶全国穀物生産者協会は発表したコメントで、政府の提案内容では過去3年間で増加している農家の損失を明確に示すことができないため、困っている農家に支援が回らない旨が説明された。また、それを受け、同協会はブルガリア農業の大量倒産を防ぐための支援金配分案と予算案の見直し、農業セクターの持続可能性を確保するための法改正を要求した。また、一部の農業生産者代表は農業大臣の辞任を要請した。
- ▶また、政府支援に加えて今回の農業デモでは以下要求が示された。
 - ①主要5作物(小麦、大麦、トウモロコシ、ヒマワリ、菜種)を中心とした政府支援
ブルガリア農業を持続可能にするための援助配分案と予算案の見直し
 - ②農業活動を改善するための法律制定
 - ③農地の集約利用に関する自主協定の締結促進
 - ④長期土地リース契約の締結の規制
 - ⑤作物収量と販売価格に基づいて土地リース料を規制する国家メカニズムの採用
 - ⑥農業組織、農業会議所、農民協同組合に関する法案の起草・採択
 - ⑦灌漑を国家戦略的優先課題と宣言し、灌漑農業を向上させる措置を講じること
(水道料金の助成や節水技術への投資要件の緩和など)
- ▶抗議活動は2月6日~2月12日まで全国各地で行われた。全国各地の80箇所以上でトラクター一等が高速道路や幹線道路への進入路を封鎖した。ルーマニアとを結ぶ国境の一部も遮断され、全国の交通に大きな影響を及ぼした。

- ▶2月12日、デンコフ首相は農民組織代表との会談後、協定に調印したことを報告した。これにより、抗議活動は一旦終息した。協定では上記①②⑤⑦に関する合意がなされたと同時に、協定の履行状況を毎月チェックするグループが結成された。このグループが、農業セクターの発展、法律の準備、対策の財政支援等の観点から重要と思われる問題について逐次話し合い、合意できていない部分に関して引き続き交渉することになる。
- ▶大規模な抗議活動は終了したが、ブルガリアでは政府との交渉に不満を持つ一部農業団体が引き続き小規模ながらデモを行っている。ギリシャとの共同行動も示唆されており、完全な合意、終息までにはしばらく時間がかかる見込みである

指標	
GDP 成長率(年率予測:最新値) ※EC データ	24 年:1.9% 25 年:2.5%
消費者物価指数(1 月) ※ブルガリア統計局データ	+0.5%(前月比) +3.8%(前年同月比)
失業率(1 月) ※ブルガリア労働省	5.8%(前月比+0.2%)
公的債務残高/GDP(含む国および地方:12 月)	21.6% (前月比 -0.2%)

※ブルガリアのマクロ経済指標は、ブルガリア国立銀行HPよりご覧になれます
https://www.bnb.bg/Statistics/StMacroeconomicIndicators/index.htm?toLang=_EN。